

令和 4 年度 霧島市地域包括支援センター事業実績

事業内容

- 1 包括的支援事業
 - (1) 総合相談支援業務
 - (2) 権利擁護業務
 - (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
 - (4) 介護予防ケアマネジメント業務および指定介護予防支援業務

- 2 包括的支援事業（社会保障充実分）
 - (1) 認知症総合支援事業
 - (2) 地域ケア会議推進事業

- 3 任意事業
 - (1) 家族介護者支援事業

- 4 その他
 - (1) 一般介護予防事業

1 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業

①利用者基本情報（人数）

	高齢者および包括で相談実績のある第2号被保険者
男性	15,901人
女性	20,315人
合計	36,216人

②相談実績（相談方法別）

相談方法	相談延件数	夜間相談延件数 (内訳)	相談実人員数
電話	1,543人	82人	1,401人
訪問	165人	4人	167人
来所	516人	10人	317人
その他	106人	9人	81人
不明	人		
合計	2,330人	105人	1,966人

③相談実績（相談関係別）

相談関係	相談延件数	夜間相談延件数 (内訳)	相談実人員数
本人	567件	28件	701人
家族・親族	777件	30件	626人
関係委員	5件		5人
近隣住民	52件	3件	29人
介護支援専門員	133件	4件	94人
介護保険事業所職員	64件	10件	45人
民生委員	138件	6件	70人
行政関係者	201件	5件	136人
関係機関	108件	3件	68人
地域資源	5件	1件	4人
医療機関	175件	7件	115人
保健所	6件	2件	5人
警察署	72件	5件	47人
消防署	1件		2人
不明	1件	1件	1人
その他	25件		18人
合計	2,330件	105件	1,966人

④相談実績（相談内容別）※実人員数は、上位集計

相談内容	相談延件数	夜間相談延件数 (内訳)	相談実人員数
介護に関する相談	263 件	8 件	260 人
高齢者サービス（民間含む）に関する相談	249 件	7 件	207 人
施設入所・対処に関する相談	174 件	7 件	151 人
医療・健康に関する相談	118 件	9 件	98 人
介護保険・総合事業に関する相談	814 件	31 件	688 人
一般介護予防事業等に関する相談	22 件		13 人
苦情に関する相談	26 件	3 件	21 人
権利擁護に関する相談	73 件	5 件	60 人
障がい者支援に関する相談	24 件	2 件	14 人
高齢者実態把握依頼	93 件	4 件	75 人
認知症に関する相談	117 件	5 件	76 人
ケアマネ・事業所支援	55 件	2 件	37 人
市からの非該当対応依頼	40 件		40 人
その他	262 件	22 件	226 人
合 計	2,330 件	105 件	1,966 人

⑤相談実績（相談対応別）※実人員数は、上位集計

対応内容	対応延件数	夜間対応延件数 (内訳)	対応実人員数
助言・情報提供	1,000 件	38 件	990 人
サービス申請・代行・紹介	237 件	8 件	182 人
支援調整	546 件	20 件	409 人
実態把握	339 件	13 件	152 人
地域ケア会議	1 件		
虐待防止のための対応	8 件		3 人
認知症初期集中支援チームへの紹介	26 件		9 人
障がい者支援事業所等との連携	8 件		1 人
入退院コーディネート	13 件	1 件	5 人
医療機関との連携（入退院コーディネート以外）	86 件	2 件	38 人
成年後見センターとの連携	4 件		1 人
警察との連携	52 件	5 件	23 人
消費生活センターとの連携	2 件		2 人
その他の関係機関との連携	249 件	14 件	123 人
生活保護申請			
日常生活自立支援事業契約			
成年後見制度申立			
その他	175 件	16 件	145 人
合 計	2,746 件	117 件	2,083 人

⑥継続相談実績（相談対応別）※実人員数は、上位集計

対応内容	対応延件数	夜間対応延件数 (内訳)	対応実人員数
助言・情報提供	2,072件	141件	1,117人
サービス申請・代行・紹介	649件	14件	277人
支援調整	1,518件	75件	490人
実態把握	1,275件	94件	380人
地域ケア会議	3件		
虐待防止のための対応	49件	4件	18人
認知症初期集中支援チームへの紹介	13件	2件	2人
障がい者支援事業所等との連携	19件		1人
入退院コーディネート	53件	1件	6人
医療機関との連携(入退院コーディネート以外)	285件	15件	62人
成年後見センターとの連携	14件		1人
警察との連携	69件	4件	16人
消費生活センターとの連携	1件		
その他の関係機関との連携	773件	46件	179人
生活保護申請	7件		
日常生活自立支援事業契約	3件		
成年後見制度申立	2件		
その他	818件	62件	304人
合 計	7,623件	458件	2,853人

(2) 権利擁護業務

①高齢者虐待対応件数

地区	継続	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計 (件)
国分		1	2	3		1		1	1	1		2	2	14
溝辺	1													1
横川							1					1		2
牧園														0
霧島					1								2	3
隼人				4		1	2	4	2			1		14
福山			1				1	1						3
計 (件)	1	1	1	4	1	2	4	6	3	1		4	4	37

- ・相談・通報者（相談・通報のあった 36 件の内訳）※前年度継続分含まない
ケアマネジャー（ 5 件）、行政（ 0 件）、親族（ 1 件）、
医療機関（ 2 件）、警察（ 22 件）、介護保険サービス事業所（ 2 件）、
本人（ 2 件）、関係機関（ 1 件）、包括把握（ 1 件）
- ・虐待の種類（重複あり）虐待の事実があった 8 件（施設虐待は除く）について
身体的虐待 6 件 心理的虐待 4 件 経済的虐待 4 件
介護・世話の放棄・放任 1 件 性的虐待 0 件
- ・被虐待者の状況（虐待の事実のあった 8 件の内訳）
平均年齢： 76.75 歳
性 別： 男性 3 人、女性 5 人
- ・虐待者の状況（虐待の事実のあった 8 件の内訳）
性 別： 男性 6 人、女性 2 人
続 柄： 夫（1）、息子（2）、娘（2）、兄（1）、弟（2）
世帯の状況： 8 人中、5 人が同居
仕事の有無： 60 歳未満、且つ無職・無収入 3 人

②成年後見制度

相談の後、申し立て支援を行った件数 4 件

③権利擁護研修

開催日	内容	対象者	参加者
9月28日	薩摩川内市社会福祉協議会 市民後見人養成講座 ～対人援助と演習について～	薩摩川内市市民後見人養成講座基礎 編修了者	27人
12月7日	高齢者虐待について	社会福祉協議会 介護支援課	4人

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

①霧島市ケアマネ会「あしたば」

開催日	内容	講師	会場	参加者
6月15日	グループワーク 「ケアマネジメント・プラン ニング・BCPへの取り組みや運 営管理等に日々の業務で抱え ている悩みや困りごとを共有 しましょう」	井料居宅介護支援事業所 培盛慎也 氏	総合福祉センター 大会議室・ZOOM	60人
10月19日	高齢者の自動車運転の 現状と当院自動車運転 リハビリについて	霧島記念病院 作業療法士 井上勇人 氏	総合福祉センター 大会議室・ZOOM	44人
	グループワーク 「非常災害時の連携やBCP 策定の進捗状況について」	井料居宅介護支援事業所 培盛慎也 氏		

②特定事業所連絡会「みやま会」

開催日	内容	会場	参加者
6月28日	①みやま会の目的や方向性について説明 ②現在、事業所内や地域のケアマネジャーの後方支援、 事例検討会や研修会等について情報共有 ③今後、みやま会として取り組むこと	ZOOM	13人
9月20日	事例検討会（事例研究）	ZOOM	21人
12月20日	『ストレスマネジメント』 テイクアクションNOW 代表 人材開発コンサルタント 野中 千尋氏	ZOOM	13人
3月22日	事例検討会（事例研究）	ZOOM	20人

③独立居宅介護支援事業所連絡会「あすなろ会」

開催日	内容	会場	参加者
4月22日	高齢者虐待防止法の理解と対応 前山 聡宏氏	ZOOM	6人
5月20日	自然災害発生時における事業継続計画 中山富美子氏	ZOOM	6人
6月24日	事例検討会	ZOOM	6人

7月14日	事例検討会	ZOOM	6人
8月29日	ネットワークについて	ZOOM	6人
9月14日	ネットワークについて（ケアマネジメント社ト富山）	ZOOM	6人
10月20日	海外に行かれた時の、家族・行政・包括・事業所との連携について	ZOOM	6人
11月17日	『一人ケアマネを助ける仕組みづくり』～連携協定～	ZOOM	6人
12月12日	ネットワークについて	ZOOM	6人
1月31日	事例検討会	ZOOM	6人
2月16日	事例検討会	ZOOM	6人
3月16日	認知症治療の現状について（株）メイエスト河野通浩薬剤師	ZOOM	6人

④霧島市介護支援専門員研修会

開催日	内容	講師	会場	参加者数
8月23日	援助的コミュニケーション ～苦しむ人への援助と5つの課題～	社会福祉法人 政典会 法人本部 部長 古一義宣 氏	総合福祉センター 大会議室・ZOOM	86人
3月15日	援助を言葉にする援助的コミュニケーション～僕らが他者と関わっていきける理由～	社会福祉法人 政典会 法人本部 部長 古一義宣 氏	総合福祉センター 大会議室・ZOOM	121人

(4) 介護予防ケアマネジメント業務および指定介護予防支援業務

①介護予防支援・介護予防ケアマネジメント

区分	介護予防支援 (予防給付)			介護予防ケアマネジメント (総合事業)									総数 (件)
	ケアマネジメントA (ケアマネジメントB、C併用者含む)						ケアマネジメントB			ケアマネジメントC			
	センター		事業所 委託	センター		事業所 委託	センター		事業所 委託	センター			
	本所	支所		本所	支所		本所	支所		本所	支所		
4月	170	287	382	133	192	60	28	9	1	0	1	1,263	
5月	180	283	383	128	191	57	30	9	0	1	0	1,262	
6月	184	285	384	125	193	59	31	9	0	3	0	1,273	
7月	184	279	381	124	189	66	33	11	0	2	2	1,271	
8月	180	273	379	114	176	71	34	9	0	2	0	1,238	
9月	183	265	393	113	170	73	33	10	0	1	0	1,241	
10月	192	255	404	114	169	79	35	6	0	5	3	1,262	
11月	191	258	416	112	168	83	36	7	0	2	1	1,274	
12月	194	262	408	117	167	82	31	6	1	2	0	1,270	
1月	195	259	407	115	159	73	32	7	0	0	0	1,247	
2月	193	258	412	119	164	77	30	10	0	4	0	1,267	
3月	202	259	392	122	162	78	28	7	0	4	0	1,254	
計	2,248	3,223	4,741	1,436	2,100	858	381	100	2	26	7	15,122	
(件)	5,471			3,536			481			33		10,171	

②非該当者調査

地区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計 (人)
国分	2	1	2	2	5	4	4	3	5	3			31
溝辺		1		1									2
横川													0
牧園		1			1	1				1			4
霧島					1								1
隼人		3	1	2	4	2	2	2	3	2	3		24
福山		1											1
その他													0
計 (人)	2	7	3	5	11	7	6	5	8	6	3	0	63

2 包括的支援事業（社会保障充実分）

（1）認知症総合支援事業

●認知症サポーター養成講座

対象者	開催回数	受講者数
一般市民	14回	287人
小学生	8回	477人
中学生	2回	51人

●認知症予防講話（きりしま元気一番講座を除く）

対象者	開催回数	受講者数
一般市民	2回	49人

●私のアルバム書き方講座（配布数：173冊）

②認知症初期集中支援事業

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(件)
相談件数		6	5	7	6	10	5	5	5	12	9	13	6	89
検討 件数	国分	2	5	4	2	5	6	4	0	3	0	2	1	34
	溝辺		2		5						1		1	9

（2）地域ケア会議推進事業

①個別地域ケア会議

地区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(回)
国分	3	2	3	2	3	2	5	2	2	1	8	5	38
溝辺		1	1			1		1	1	2			7
横川	1				1				1	2			5
牧園			1				2		1				4
霧島													0
隼人	2	2	2	2	5	1	2	4	3	2			25
福山							2						2
計(回)	6	5	7	4	9	4	11	7	8	7	8	5	81

②プラン支援地域ケア会議（計4回：7件）

日時	件数	日時	件数
5月19日	2件	1月19日	1件
11月17日	2件	3月16日	2件

③自立支援地域ケア会議（計10回：25件）

日時	件数	日時	件数
5月17日	3件	10月11日	2件
6月14日	3件	11月8日	2件
7月12日	2件	12月13日	2件
8月9日	3件	2月14日	2件
9月13日	3件	3月14日	3件

④通所型サービスC利用者対象 自立支援地域ケア会議（計18回：33件）

事業所名	実施回数及び検討数	
リハビリサービス隼人国分	7回	9事例
リハビリサービス国分	1回	1事例
国分いきいき交流センター	5回	17事例
サービスセンターえがお	1回	1事例
リハビリサービス国分	4回	5事例
霧島リハウオーク絆	0回	0事例

⑤新規申請者地域ケア会議（計15回：36件）

⑥地域包括支援ネットワーク推進会議

14回（国分6回・溝辺0回・横川0回・牧園1回・霧島2回・隼人1回・福山4回）

圏域	回数	内容
国分北・国分・国分南	6回	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアネットワーク推進会議について ・民生委員活動の理解 ・基幹相談支援センターの理解と、複雑な課題を抱えた世帯への対応の実際 ・「サンカフェ」の紹介 ・「居場所づくり」について
溝辺	実施なし	
横川	実施なし	
牧園	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・牧園地区の地域課題について
霧島	2回	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の困りごとについて ・「身寄り」問題について
隼人	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所づくりについて
福山	4回	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅サービス事業所存続について ・体操サロンについて ・看取り支援について ・鹿児島女子短期大学の講師による介護に関するアンケート調査（報告）と今後の活動について

3 任意事業

（1）家族介護者支援事業

開催日	内容	講師	会場	参加者数
11月14日	災害時あなたはどうする？ ～本人・介護者の心構え～	鹿児島県若年性認知症支援 コーディネーター 鹿児島県防災アドバイザー 堀之内広子氏	霧島市シビックセンター：多目的ホール	17人

4 その他

（1）一般介護予防事業

きりしま元気一番講座（計14回：157人）

令和5年度 霧島市地域包括支援センター事業計画

I. 事業目的

霧島市地域包括支援センターは 霧島市すこやか支えあいプラン2021(第9期高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画)の基本理念である「誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり」を実現するため、介護予防、在宅医療・介護連携、認知症施策の推進を図り、地域住民を中心とした地域包括ケアシステムを構築することを目的に各事業を実施する。

II. 事業実施方針

霧島市地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を維持できるよう公平・中立な機関として、各日常生活圏域の地域性を考慮し、高齢者やその家族等の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。

また、本年度は、次期計画(第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)策定に資するため、各事業から各圏域の特徴や地域課題を明確にする。

III. 重点目標

目標 1 専門職のチームアプローチによる総合相談支援の実施

総合相談の課題解決のため、3職種が専門性を活用しながら連携し、行政や関係する医療・福祉の専門機関・職種と連携を図り、困難事例や地域課題に対応する。

目標 2 地域ケア会議を積極的に活用した高齢者等への支援の実施

プラン支援地域ケア会議、自立支援地域ケア会議、地域包括支援ネットワーク推進会議、個別ケア会議を積極的に活用し、①個別課題解決、②地域包括支援ネットワーク構築、③地域課題の発見、④地域づくり・資源開発を図り、高齢者の支援および霧島市の政策の形成を図る。

目標 3 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施

高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施を重視し、通いの場の運営等について、行政、社会福祉協議会等の関係者と十分な連携を図り、介護予防・日常生活支援総合事業を実施することで、市民のフレイル予防及び重症化予防を図る。

IV. 事業内容

1 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務

(2) 権利擁護業務

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(4) 介護予防ケアマネジメント業務

2 指定介護予防支援業務

3 包括的支援事業(社会保障充実分)

(1) 在宅医療・介護連携推進事業の一部および連携

(2) 生活支援体制整備事業との連携

(3) 認知症総合支援事業

(4) 地域ケア会議推進事業

4 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

(2) 一般介護予防事業

5 任意事業

(1) 家族介護者支援事業

V. 事業計画

1 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務

- ①パンフレット、電子媒体等を使用し、開所日時および閉所時の相談体制について周知を図る。
- ②センターのブランチである「霧島市まちかど介護相談所」及び「霧島市まちかど丸ごと相談所」と連携し、地域の実態把握に努める。
- ③民生委員児童委員協議会の定例会、地域見守り支援員(通称:見守り隊)会合等に参加し、センターの周知を図り、地域との連携体制構築を進める。
- ④地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報を整理する。
- ⑤相談内容及びその対応について相談内容別に分類し、地域包括支援センターシステムに遅滞なく記録する。
- ⑥介護離職防止の観点から、家族介護者への相談に対応し、その件数・内容を記録する。
- ⑦包括的相談支援体制の構築のため、こども・くらし相談支援センターへ職員を出向し、また多世代で生活課題を抱える家庭の相談に対し、行政および基幹相談支援センターをはじめとする関係機関と適切に連携して課題解決に当たる。

(2) 権利擁護業務

- ①総合相談支援業務上、特に権利擁護の観点から支援が必要と判断したケースについて、専門的な相談窓口への適切な紹介や連携、ケア会議開催等の支援を必要に応じて行う。
- ②パンフレット、電子媒体等を活用し、市民および関係機関に対し、高齢者の権利擁護のための広報や研修会を実施する。
- ③高齢者虐待を未然に防ぐため、家庭内における権利意識の啓発、認知症等に対する正しい理解や介護知識の周知、介護保険制度等利用促進などによる養護者の負担軽減を図ります。
- ④高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例を把握した場合、速やかに市に報告を行い、市と協議し対応する。
- ⑤成年後見制度の利用促進にあたって、霧島市成年後見センターと定期的に会議を設定する。
- ⑥成年後見の市長申し立てに対し、行政と連携を図りながら適切な支援を行う。
- ⑦成年後見制度の本人・親族申し立てに対し、家庭裁判所および弁護士・司法書士等との連携を図る。
- ⑧消費者被害に関する相談については、速やかに市の消費生活相談窓口または警察に報告する。
- ⑨「身寄り」がなくても安心して暮らせる霧島市を目指し、ガイドラインやパンフレットを活用した理解普及や、支援調整を図る。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ①担当圏域内の主任介護支援専門員、介護支援専門員等との連携を図り、情報の交換及び共有を行い、霧島市特定事業所連絡会「みやま会」、霧島市ケアマネ会「あしたば」、霧島市独立居宅介護支援事業所連絡会

「あすなる会」の事務局運営を通して、連携と資質向上を図る。

②介護支援専門員の資質向上を図るため、研修会・事例検討会等を開催する。

③介護支援専門員のニーズに基づいて、医療機関や地域における様々な社会資源など多様な関係機関・関係者と意見交換の場を設ける。

④介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催する。

⑤地域の介護支援専門員等が、日常的に円滑な業務が実施されるよう、介護支援専門員のネットワーク構築を支援する。

⑥各日常生活圏域の関係者のネットワーク構築のため、地域密着型サービス事業所の運営推進会議への参画等のほか、各事業者団体(老人福祉施設協議会、地域密着型サービス事業者連合会等)との意見交換等の機会を設ける等、地域の関係者との連携を図る。

(4) 介護予防ケアマネジメント業務

①自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントの手法等について、マニュアルを活用し、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知する。

②介護予防ケアマネジメント・介護予防支援において、生活支援体制整備事業で集約された保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源の発掘とその活用を促進する。

③自立支援地域ケア会議、地域リハビリテーション活動支援事業や保険者が実施する給付適正化事業(プラン点検)等の各種事業ならびに、インフォーマルサービスに位置づけられる地域のひろば推進事業、介護保険ボランティアポイント事業、地域見守り支援事業、フレイル予防推進事業、運動体操サロン等の活用を推進し、自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントの資質向上を図る。

2 指定介護予防支援業務

①自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントの手法等について、マニュアルを活用し、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知する。【再掲】

②介護予防ケアマネジメント・介護予防支援において、生活支援体制整備事業で集約された保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源の活用を促進する。【再掲】

③自立支援地域ケア会議、地域リハビリテーション活動支援事業や保険者が実施する給付適正化事業(プラン点検)等の各種事業ならびに、インフォーマルサービスに位置づけられる地域のひろば推進事業、介護保険ボランティアポイント事業、地域見守り支援事業、フレイル予防推進事業、運動体操サロン等の活用を推進し、自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントの資質向上を図る。 【再掲】

3 包括的支援事業(社会保障充実分)

(1) 在宅医療・介護連携推進事業の一部および連携

①在宅医療・介護広域連携会、企画運営委員会に参加し、機関・団体の具体的連携推進に努める。

②医療関係者との合同の事例検討会・講演会・勉強会等に参加し、具体的連携推進に努める。

③在宅医療・介護連携推進事業の窓口として、入退院支援コーディネーターを配置し、関係機関に周知する。

(2) 生活支援体制整備事業との連携

①生活支援コーディネーターと連携し、日常生活圏域ごとの高齢者のニーズや社会資源に関する情報を共有し、地域課題の抽出に努める。

(3) 認知症総合支援事業

- ① 認知症初期集中支援チームは、事業の普及啓発をはじめ、認知症地域支援推進員及び包括的支援事業担当者と情報を共有し、ケースの受け渡し等、特に総合相談との連携について具体的にルールを定める。
- ② 認知症早期発見促進事業(もの忘れ外来)を活用し、円滑な初期対応に努める。
- ③ 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施を元に、抽出された対象者に対しもの忘れ外来事業を活用し、その必要性に応じ円滑な初期対応に努める。
- ④ 地域住民や関係機関等が、認知症高齢者やその家族を地域で支え、見守る体制を構築するために、認知症に対する正しい知識の普及等を行う。
- ⑤ 認知症の家族支援のため、日常生活圏域ごとに認知症カフェの普及を図る。
- ⑥ 認知症サポーターキャラバン・メイトの理解と協力を得ながら、認知症サポーター養成事業を活用し、認知症に対する正しい知識の普及啓発に努めるとともに、認知症サポーターが活躍するチームオレンジ等の仕組みづくりの検討を行う。
- ⑦ 霧島市「私のアルバム」の普及を図る。
- ⑧ 認知症ケアパスの普及を図る。
- ⑨ 若年性認知症の人への相談支援を図る。
- ⑩ みまもりあいアプリの普及啓発・模擬訓練の企画運営など地域の高齢者の見守り体制の構築を支援する。

(4) 地域ケア会議推進事業

- ① 介護支援専門員等の要望に基づき、日常生活圏域ごとに地域ケア個別会議が随時開催できるように体制を整える。
- ② プラン支援地域ケア会議、自立支援地域ケア会議等を開催し、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる。
- ③ 地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを必要に応じて活用し実施する。
- ④ 日常生活圏域ごとに、地域包括支援ネットワーク推進会議を年数回開催し、圏域内の霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーをはじめとした専門職および生活支援コーディネーターとネットワークの構築及び地域課題の発見、解決を図る。
- ⑤ 地域ケア会議の議事録や決定事項を構成員全員が共有するための仕組みを講じるよう努める。

4 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

- ① 霧島市長寿・障害福祉課と協働し、介護予防及び日常生活支援を目的とし、その心身の状況等に応じて対象者自らの選択に基づき、訪問型・通所型・生活支援サービスが提供されるよう整備を進めるとともに、包括的かつ効果的に実施されるよう必要な生活予防支援事業を行う。

(2) 一般介護予防事業

- ① 霧島市長寿・障害福祉課と協働し、地域住民の通いの場で介護予防の運動等を実施し、介護予防普及啓発を図る。
- ② 霧島市長寿・障害福祉課が実施する地域リハビリテーション活動支援事業(リハビリテーション専門職の専門的知見を基に通所事業所等や対象者宅に派遣し、運動面のフレイル予防のための助言・指導を行う)を活用し、介護予防の知識の普及啓発を図る。

- ③霧島市長寿・障害福祉課が日常生活圏域ごとに設置している運動体操グループを活用し、通所型サービス C 及び通所介護等を終了した方が継続して体操や運動に取り組めるよう努める。
- ④高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施、非該当把握、要介護認定を受けているがサービスの利用がない方等に、その必要性に応じて訪問し実態を把握する。

5 任意事業

(1) 家族介護者支援事業

- ①地域ネットワークを活用し、家族介護者のピアカウンセリングの機会として、家族介護者交流会「このゆびとまれ」を実施する。

地域包括支援センター運営上の課題

○人員体制

①プラン作成業務に関する人員体制について

① プラン作成業務に関する人員体制について

- ・ プラン作成業務に関して件数等の地域間格差が発生している。
(特に国分、隼人地域)
そのため、地域支援事業の推進に影響が出ている地域もある。
- ・ 介護予防プラン作成業務は居宅介護支援事業所へ委託することが可能であるが、その件数も様々な要因により減少または横ばい傾向である。
- ・ 今後も介護予防プラン作成業務と地域支援事業に関する業務を並行しつつ推進強化を図るうえでは人員体制の強化が必要である。
- ・ 人員体制の強化については本所職員または当該支所の職員増員または支所担当圏域を超えた業務調整が考えられる。

介護予防支援・介護予防ケアマネジメント 作成プラン数実績

	R5.5		R4.5		R3.5		R2.5		R1.5	
	プラン数	担当基準	プラン数	担当基準	プラン数	担当基準	プラン数	担当基準	プラン数	担当基準
本所	363	285	339	290	373	300	366	305	387	345
国分北	54	60	39	60	31	60	31	30	58	60
国分南	38	30	60	60	65	60	65	60	54	60
溝辺	45	60	39	30	39	30	58	60	61	60
横川	52	60	54	60	72	60	73	60	60	60
牧園	34	60	74	60	79	60	41	60	32	30
霧島	58	60	56	60	70	60	66	60	53	60
隼人北	81	60	54	60	38	30	46	30	56	30
隼人南	50	60	72	60	70	60	68	60	71	60
福山	28	60	35	60	23	60	20	30	31	30
合計	803	795	822	800	860	780	834	755	863	795

担当基準（平成29年度提言書に明記）

【本所】

- ・三職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員） 10件
- ・経験ある看護師 30件
- ・その他（三職種以外の専門職） 50件

【支所】

- ・原則 60件（地域・予防係 10件、在宅支援係 50件）
ただし、諸事情により1名体制の支所は30件

高齢者人口推移（すこやか支えあいプラン2021より）

参考資料②

				(人)		
	R1	R4	R7	R10	R4→R7 増減率	R4→R10 増減率
市全体	33,862	35,099	35,968	36,575	2.5%	4.2%
国分北	3,491	3,751	4,012	4,272	7.0%	13.9%
国分	4,424	4,756	5,041	5,322	6.0%	11.9%
国分南	4,927	5,119	5,287	5,499	3.3%	7.4%
溝辺	2,389	2,453	2,485	2,490	1.3%	1.5%
横川	1,658	1,655	1,605	1,527	-3.0%	-7.7%
牧園	3,019	2,967	2,907	2,752	-2.0%	-7.2%
霧島	2,018	2,048	2,014	1,912	-1.7%	-6.6%
隼人北	3,666	3,818	3,896	3,938	2.0%	3.1%
隼人南	6,277	6,524	6,738	6,931	3.3%	6.2%
福山	1,993	2,041	2,044	2,046	0.1%	0.2%

※網掛け部分は高齢者人口のピーク時を示している。